

年限定の国際保証

以下の限定に従い、セフラ有限責任会社（以下、セフラと称する）は、通常かつ適切に使用および点検を実施していることを条件に、御社が購入したセフラ チョコレート ファンテイン（以下、ファンテインと称する）の製造上の不良がないことを保証し、かつ、取扱説明書に明記された通りに適切にメンテナンスを行っていることを条件に、購入した日から2年間にわたり所期の性能を発揮することを保証する。受け取ったファンテインの製造上の品質に御社が十全に満足しない場合、未使用であることを条件に、ファンテインを受け取ってから10日以内であれば御社は返却できるものとし、かつ、弊社は交換用のファンテインを支給するものとする。

本限定保証は、ファンテインの摩耗および摩滅しやすい部品には及ばないものとする。一般的に摩耗および摩滅しやすく、本保証でカバーされていない構成部品には、例として以下のようなものがある。ベアリング、シール、モーターブラシ、ドライブシャフト、ベルト、ヒューズなど。本限定保証は、最初の購入者にのみ適用されるものとし、かつ移譲できないものとする。通常用途以外の用途は本保証ではカバーされないものとする。本文書にて定める限定保証とは、2年間の保証期間中に製造上の不良があると判断され、かつ、ファンテイン修理に伴う労賃をカバーしていない交換対象の構成部品の支給を特に意味する。前述にも拘わらず、英国内でファンテインの点検が行われた場合、労賃が1年間カバーされるものとする。2年間の保証期間中に交換用構成部品を支給した場合、交換構成部品の保証は当初の2年間の保証期間終了まで有効とする。御社は、保証点検を受けるのに必要となる輸送費全額について、責任を持って負担するものとする。

セフラによる書面での承認を受けていない御社あるいは第三者によって、購入したファンテインで不正な変更、修理、分解、変更、改造、修正などを行った場合、本保証は無効であり、強制力も効力もないものとする。電圧変換器を採用した場合も本保証は無効とする。本保証で免責となっているものは、以下を起因とする損傷または不具合である。通常かつ適切ではない使用、通常の摩耗と摩滅、酷使、損傷、事故、衝撃、誤用、過失、不適切なメンテナンス、以下に明記された定期メンテナンスの不履行あるいは水などの液体・砂・昆虫の侵入を起因とする貯蔵汚染や劣化、不可抗力。

御社のセフラファンテインの性能を最大限に引き出すには、500時間ほどの運転後あるいは購入日から1年目のいずれか早い方の日に、正規のサービスセンターによって点検が行われること（「定期メンテナンス」）。点検スケジュールは、ファンテインを500時間使用することに行うこと。本定期メンテナンス点検は保証でカバーされておらず、かつ、本点検に伴う請求が行われる。本点検は、上述の通常摩耗および摩滅した部品の交換を含むものとする。定期メンテナンス計画を遵守しなかった場合、使用中において摩耗した他の構成部品の不具合を起因としてモーターが損傷したとしても、当該モーターの保証は無効とする。

保証限定および免責

明示であると黙示であるとを問わず、本限定保証は他の一切の保証に取って代わるものとし、例示すれば商品性、非違反性、特定目的に対する適合性などの黙示保証である。セフラはここに記述した以上の保証は明示しない。セフラは、明示であると黙示であるとを問わず他の一切の保証を否認するものとし、例示すれば商品性、非違反性、特定目的に対する適合性などの黙示保証がある。適用されるセフラの限定保証およびその他一切の黙示保証は、製造番号で特定されるセフラ製品を最初に購入した者のみに及ぶものとし、かつ、かかる購入者が継続してファンテインを所有し続けた場合のみ有効性を保つものとする。

国によっては黙示保証の免責を認めていないため、本限定は御社に適用されない。かかる法律が適用される場合、全ての明示的かつ黙示的な保証は、限定保証機関の期間に限定されるものとする。期間を過ぎた後は、如何なる保証も適用されないものとする。国によっては黙示保証の期間限定を認めていないため、本限定は御社に適用されない。

責任の限定

本保証もしくは他の一切の保証に基づくセフラの責任は、明示的であると黙示的であるとを問わず、購入した上述製品の修理における交換構成部品の支給に限定されるものとする。これらの措置は、保証への違反に対して唯一かつ排他的な措置である。契約、不法行為、その他に責任があると否とに拘わらず、輸送の遅延、製品不良、ファンテインが適切に機能しないという不具合、ファンテインのデザインあるいは構造、その他の原因によるファンテインの納入遅延によって御社が被った損害について、セフラには責任はなく、かつ、責任を負わないということに、購入者である御社は同意し確認するものとする。セフラは、保証違反を起因とする、あるいはその他一切の法理論に基づく、間接的、特殊的、付随的、派生的などの一切の損害に対して責任を負わないものとし、例示すれば収益損失、ダウンタイム、信用、装置および所有物の損害や交換などがある。

保証点検の受け方

保証の対象となる構成部品の保証期間中において、ファンテインのいずれかの構成部品に不具合があることが証明された場合、弊社カスタマーサービス部に連絡の上、保証点検の手続きを行い、かつ、最寄りの正規セフラ修理点検業者を見つけること。以下を通知すること。(1) 氏名、住所、電話番号、(2) 購入を証明するもの、(3) 限定保証でカバーできると思う不具合内容、(4) セフラファンテインの型番および製造番号カスタマーサービスセンターへは、1-858-675-3088 (米国) に電話が www.info@sephra.com にメール、あるいはセフラヨーロッパ 44-(0)-15-9265-6737 に電話すること。

弊社事業所に連絡を取って保証の対象になると主張する不具合内容について話し合った後、セフラは検査および保証点検のため正規サービスセンターにファンテインを返却するよう要請するか、またはセフラは書面で以て御社所在地の認定技術者に修理を受けることを承諾するものとする。セフラまたはセフラが指定するサービスセンターは、不具合が通常かつ適正な使用の上で発生し

たものか、かつ、本保証の対象となるかどうかについて、検査の後にセフラが判断するものとする。不具合が保証の対象になるとみなした場合、セフラの裁量で以て不良構成部品の修理または交換ができ、かつ、修理や修繕を施したことで、保証修理におけるセフラの品質基準を満たし、継続して使用可能な部品を再使用する権利を有するものとする。不良構成部品の修理、交換、調整は、本保証書に基づくセフラの義務であり、かつ顧客への救済である。履行する保証点検は、ファンテインを通常の運転状態に戻すものであり、かつ、本保証でカバーされたファンテインを購入した日以降に、セフラがファンテインに施した外部設計、内部設計、改造などに沿って、セフラが保証点検を履行するファンテインにかかる更新を施す義務はないものとする。**御社は、保証点検を受けるのに必要となる輸送費全額について、責任を持って負担するものとする。**御社は、ファンテインがセフラまたはサービスセンターに損傷せずに到着するように、ファンテインの梱包および輸送を行う責任があるものとする。御社は、輸送中に発生した損傷について責任を負うものとする。

弊社は、返却するにあたりセフラのケータリングケースあるいはキャリングケースに入れてファンテインを梱包するように強く奨励する。当初納品時のケース以外で梱包してファンテインを受け取った場合、セフラは、輸送中に保護できるように、御社にファンテインを返却するための新ケース価格を請求する権利を有するものとする。

本保証は、セフラ有限責任会社がファンテインについて提供することに同意する旨の完全かつ唯一の声明であり、かつ、本保証の内容に関連する、従前かつ同時期の口頭または書面による合意事項、了解事項、提案、通信の一切に取って代わるものである。保証事項と一致しないあるいは相反する、ディーラーやディストリビューターなどによって作成された表明および保証は、セフラの明示的な正規の役員が作成し同意したものでない限り、セフラを拘束しないものとする。

改訂 2008年6月11日